東久留米市次世代育成支援行動計画(後期)事業目標達成に向けた事業必要量

子ども・子育て支援新制度 【地域子ども・子育て支援事業】 資料6-2

東 久 留 米 市 子ども・子育て会議資料 平 成 2 5 年 9 月 2 4 日

| $\overline{}$ | 子ども・子育て支援 新制度(地域子ど も・子育て支援事 業) | | 東久留米市次世代 | 专业口压生态 (| 所管 | | |
|---------------|---|--|---|---|--|--|-------------------|
| _/ | | 事業名 | 事業の概要 | 26年度までの目標 (22年3月設定) | 平成24年度までの進捗状況 | 事業目標達成に向けた事業必要量 | 課 |
| 1 | 利用者支援 | No.7 子育で情報の提供 | 保育園に通っている園児の保護者や地域活動に参加する保護者に対し、子育でについてのさまざまな情報提供を行っています。 今後は、各保育園の創意工夫によりだれもが手に取れる子育て関連情報を年1回以上発行するなど、情報提供機能を充実させていきます。 | 育児・子育て支援情報の提 供。 | 場野菜アピールのため地域商店に配布依頼し 地域保護者に提供した。また、園庭開放の周知 を市ホームページで掲載。 | 野菜レシピを地域の農家直売所等に備えることにより、消費者と生産者の間に「顔が見え、話ができる」関係を築き、地産地消にもつながる。園庭解放についても子育て中の保護者同士の交流につながり、今後も継続していく。 | 保育課 |
| | 地域子育業 | No.5 子育てひろば(地域 子育て支援セン ター)の充実 | 地域における子育で親子の交流を 促進する支援拠点として、子育で等に 関する情報提供、相談・支援の実施な どが行われています。平成22年度より 新規に1か所開設し、市内2か所とな る予定です。 地域の相談力向上のため子ども家 庭支援センターとの連携を充実させて いきます。 | 地域子育て支援センターを 地域の相談対応力強化事 業に活用。地域の子育て支 援関係者とのネットワークの 構築を行う。 | O件)を行っている。子育て家庭および地域の関 係機関からの相談を受け、訪問支援・地域の見 | 地域子育て支援センターを地域の相談対応力強化事業に活用。地域の子育て支援 関係者とのネットワークの構築を図る必要がある。 | 子支(家援ター) |
| | | No.6 子育て相談の充実 | 市内のほぼ全域にある保育園で、 子育てに関するノウハウを活かした子 育て相談が行われています。 子育てひろばや関係機関との連携 を図りつつ、地域に開かれた保育園と して、身近で利用しやすい子育て相談 に対応していきます。 | 子育て相談の拠点として 保育所の子育て相談体制を | 地域子育で支援センター、保育所の地域活動 事業にて実施。 保育所では、在園児に限らず、随時子育て相 談に対応。 | 子育て相談の拠点として保育所の子育て 相談体制を整備の充実を図る必要があ る。 | 子支(家援タ 保育援ど支ン) 課 |
| | | No.36 育児相談 | 保護者の育児不安解消と、子どもの健全な発達を援助するため、母乳・栄養・育児等に関する個別相談を行っています。(年10回、内、わくわく健康プラザ以外での出張相談:年2回)。離乳食や歯科に関する相談、4か月未満児の占める割合は増加しています。幅広い相談に対応できる、気軽な相談窓口として、より多くの方に活用してもらえるよう、実施場所の拡大などを検討していきます。 | 継続 | 開催回数: 10回/年 (内、児童館での開催数 2回) 利用者延数:164組 年2回児童館での実施も定着し、参加者の満足度は高く、気軽に利用できるものになっている。 | 保護者の育児不安の軽減と、子どもの健全な | (rt. ct = == |
| 2 | | No.38 子ども相談 | 乳幼児健診や相談事業の結果、母子の心理面や児の発達上、経過観察が必要と判断された児について、定期的に心理相談(個別、集団)を実施しています(個別相談:年24回、集団グループ相談:年21回)。継続フォローが必要な場合には、関係機関との連携と地区担当保健師で調整しています。 | 関係機関との連携強化。 療育機関、育児支援情報 | 個別相談:24回/年 相談者数:454人 子どもグループ:21回/年 参加者延数:208人 グループにて親子の様子をアセスメント後、個 別相談でフィードバックし、必要な事業・療育機 関につないでいる。 | 乳幼児健診や相談事業の結果、心理相談員による相談(個別、集団)が必要と判断された場合に実施する専門相談であり、継続が必要な事業である。 | 健康課 |
| | | No.67 児童館での居場所 づくり | 児童館では小学校低学年から中高 生等の居場所づくりを推進していま す。現状では、中高生を対象とした事 業展開ができているのは、指定管理 者運営による1館にとどまりますが、 運営のメリットを生かし、開館時間・日 時と利用対象者の拡充を図ります。 | 23年度から5年間、3児童 館で指定管理者による運営 となり、さらなる中学・高校生 の夜間の利用が増えるよう 取り組んでいく。 | 平成23年度指定管理3児童館での、中学・高校生の居場所づくりとして、午後5時以降の利用ができるようになった。平成24年度の利用者は、中学生4,394人、高校生1,745人であった。 | 者による運営となり、さらなる中学・高校生 | 子育て 支援課 |
| | | No.72 ふれあい交流の促 進 | 児童館において、小学校低学年から 中高生年代、高齢者ボランテイアとの ふれあいや交流を推進します。お話 会・将棋大会・卓球大会・ハイキング 等、各児童館での特色ある事業を検 討していきます。 | | 指定管理児童館を含めた、5館の児童館において、高齢者ボランティアより将棋教室・伝統遊び等実施。また老人施設訪問等の事業を行った。 | 指定管理児童館を含めた、5館の児童館において、様々な年代のボランティアより将棋教室・伝統遊び等の事業の実施。 | 子育て 支援課 |
| | | No.4 子ども家庭支援セ ンター事業 | O歳から18歳未満までの子ども家庭総合マネジメント機関として、総合相談や情報提供の他、子どもと家庭を支援するネットワークの構築と関係機関間の調整、要支援家庭サポート、在宅サービスの提供などを行っています。総合相談の件数増加や虐待対応なっまの重度化に伴い、関係機関の役割の明確化がより必要になっています。今後は地域の中核機関として、地域の子育て相談力の向上を目指し、職員配置の充実に努めるとともに、子育てひろばや関係機関との連携強化に努めます。 | 23年度に先駆型子ども家庭支援センターへの移行。 児童虐待対応力の強化に 努め、より事業の充実を図 る。 | 参加建へ利用数 1,225人 | | 又1友味 |

| \setminus | | 子ども・子育て支援 新制度(地域子ど も・子育て支援事 業) | | 東久留米市次世代 | - - - - - - - - - - - - - - - - - - - | 所管 | | |
|-------------|----|---|--|---|--|--|---|-----------------------------------|
| \ | ĺŧ | | 事業名 | 事業の概要 | 26年度までの目標 (22年3月設定) | 平成24年度までの進捗状況 | 事業目標達成に向けた事業必要量 | 課 |
| 2 | | 也域子育で支援拠点事 業 | №.65 児童館事業 | 平成18年度の指定管理者の導入以 来、4年が経過していますが、開館日 時、日数、事業対象者について、直営 と指定管理者の児童館で差があり、 市民サービスに開きが生じています。 今後は、より効果的な事業展開が図 られるよう児童館の在り方を検討し、 児童館事業の積極的な推進を図りま | 23年度~27年度の5年間、 市内5カ所の児童館のうち3 カ所において指定管理者が 管理運営を行う。開館時間・ 日数、利用対象者などの面で、直営館ではできない部 分のサービスの提供を行う とともに、直営と指定管理者 との連携を密に図童館の中 核的役割が求められる。 | 子どもセンターひばり・けやき・滝山児童館の 3館が、指定管理運営業務委託となった。くぬぎ 児童館の老朽化(耐震)に伴う、今後のあり方 が検討されている。 | 市内5カ所の児童館のうち3カ所において 指定管理者が管理運営を行う。開館時間・ 日数、利用対象者などの面で、直営館では できない部分のサービスの提供を行うとと もに、直営と指定管理者との連携を密に 図っていく。直営館の中央児童館の中核的 役割が求められる。また、くぬぎ児童館の 老朽化(耐震)により、閉館に向けての説 明会を開催していく。 | 子育て支援課 |
| 3 | 疖 | | No.26 病後児保育の実施 | 保育所通所児童等で、病気の回復期に集団保育が困難な期間、個別の保育を必要とする子どもを対象とした病後児保育の実施を検討してきました。市内医療機関では既に独自に実施しているところがありますが、市としては支援できていないのが現状です。今後、利用者の需要の把握に努め、病後児保育実施に向けて検討を進めます。 (目標値) 平成26年度までに実施 | 病後児保育事業の検討 | 一日利用者 145人 半日利用者 53人 さらなる拡充を図る。 | 実施が目標の為クリア | 保育課 |
| 4 | 7 | | 様育が一時 No.1 ショートステイ 年齢別とが (子育て短期支援 の利用、連 事業) に 定員数に みて判断し | 社会的な理由で、家庭での子どもの養育が一時的に困難になったときに、お子さんを預かります(宿泊を伴う)年齢別となっている料金設定や兄弟の利用、連泊する場合の利用料の軽減などが必要となっています。 定員数については、利用数の推移をみて判断していきます。 | 利用しやすい条件の整備 ・学校、幼稚園、保育園等 への送迎の検討 ・連泊時の利用料の検討 | ショートステイ: 延べ114日。 ・利用に際し面談し、育児相談や継続的な相談につなげ緊急時の利用もあり、重要な役割をしている。 ・平成24年からは保育園・学校の送迎を施行している。 ・連泊時の利用料について、免除世帯については長期に渡っての利用はあるが、有料世帯においては2泊3日が平均利用日数で支払いできる範囲で利用をしている状況のため現状維持。 | 社会的な理由により、子どもを預かる事業の周知がされてきており、さらに学校・保育園の送迎により、安心して預けられるようになっている。さらなる、PR活動を図る必要がある。 | 子育援送子 子選送子 を 子庭セン ター) |
| | | | No.2 トワイライトステイ (子育て短期支援 事業) | 仕事等の理由で平日の夜間または 休日に不在となる家庭で、子どもの養育が困難になったときに、日中、夜間 にお子さんを預かる事業です。 現在はショートステイで対応できてお り未実施ですが、今後、ニーズを精査 するとともに他の事業対応の可能性も 含め検討します。 | トワイライトステイ事業の 設置を検討 | ショートステイ(午後8時まで)を利用できる状況から、現在は夜間のトワイライトステイも兼務しており現状維持。 | なっているが、ショートスティ利用にて対応 できているが他事業対応の可能性を含め 検討を図る必要がある。 | 子支子を 育援と 子庭セン (家援 ター) |
| 5 | | | №3 ファミリー・サポー ト・センター | | 提供会員の増員も念頭 に、相互援助活動の充実を 継続する。 | 援助活動件数:延べ2,647回 会員数 ・提供会員 199名 ・依頼会員 453名 ・両方会員 13名 | 提供会員数も増加傾向であるため、目標のとおり活動していると言えるが、依頼会員数も増加傾向にあるため、今後の相互援助に支障をきたさないよう、提供会員の増加を図る必要がある。 | 子育て支援課 |
| 6 | Đ | | №.23 延長保育の充実 | 保護者の就労形態の多様化や通勤時間の増加等の保育ニーズに対応するため、通常保育時間(11時間)以上の保育を行う延長保育実施園の拡大を図ります。現在、公立保育園3園、公設民営保育園2園、私立保育園5園で延長保育を実施しています。今後開園予定の保育園においても延長保育を実施していきます。(目標値)延長保育実施園数平成21年度10園 → 平成26年度16園 | 16園実施目標 | 公立3園、公設民営3園 私立6園で実施。 延べ利用人数 33,197人。 | 12園のため、目標16園まで4園 | 保育課 |
| 7 | | | No.31 一時預かり(一時保育)の充実 | 病気などの緊急時や就労等で子どもの保育が一時的に困難な場合、育児疲れ・保育によるストレスなどにより一時的に保育が必要な場合に子どもを預かる事業で、就労の有無等に限らず、誰でも利用できます。現在は公設民営保育園1園、私立保育園3園で実施しています。今後開園予定の保育園でも一時預かり(一時保育)事業を行うとともに、市が独自で行う一時預かり事業についても検討していきます。(目標値)一時保育)事業実施保育園数平成21年度4園 → 平成26年度7園 | 平成23年度、Nicot東久留 米実施。 7園実施目標 | ひばり保育園、上の原さくら保育園(公設民営)、久留米みのり保育園、あそか保育園、下里しおん保育園、Nicot東久留米(私立)で実施。 延べ利用児童数 13,126人 | 平成26年4月1日開園予定のみなみ新設園 で合計7園実施となる。 | 保育課 |
| | | | | 東久留米市私立幼稚園では、預か No.32 り保育事業を実施しています。平成20 今後の幼保一体化に向け 幼稚園の預かり保 年度の実績では8園ともに実施し、こ た国の動向に注視しつつ、 脳 | 市内8園ともに預かり保育を実施し、各園が保護者に利用しやすいよう見直し・改善を図り取り組んでいる。 | 今年度の状況調査より、全体的に預かり保育体制は確保されており、現状体制を維持する必要性がある。利用人数の多い園は認定こども園移行に向けての検討も必要である。 | サ月し | |

| $\overline{\ }$ | 子ども・子育て支援 新制度(地域子ど も・子育て支援事 業) | | 東久留米市次世代 | 事業目標達成に向けた事業必要量 | 所管 | | |
|-----------------|--|---------------------------------|---|--|--|--|---|
| $\overline{}$ | | 事業名 | 事業の概要 | 26年度までの目標 (22年3月設定) | 平成24年度までの進捗状況 | 争未日信達成に同じだ争未必安里 | 課 |
| 8 | 妊婦健診 | No.33 母子健康手帳の交 付 | 健康課・市民課・各連絡所で母子健康手帳の交付を行っています。交付時に、妊婦健診票(14回分)、子育て情報や気軽に相談できる窓口の紹介等の資料(子育て便利帳)を「母と子の健康バッグ」に入れて、配布しています。 母子手帳交付は、抱えている不安や問題を把握できる良い機会であり、健康課での直接交付や、届出書用紙の工夫を検討し、その後のフォローにつなげていきます。 | 事業を継続する。 | 「母と子の保健バッグ」の内容の充実に努め、 最新の情報提供を図った。母子健康手帳、超音 波検査、先天性代謝異常検査の変更事項への 対応。 転入者には妊婦健診票発行時に出生 通知票を渡し、他のサービスと共に説明をした。 ハイリスクや不安の高い妊婦に対し電話、訪 問、面接等、必要なフォローを行った。また、25 年度に向けて同封の「子育て便利帳」を改訂 し、様々な情報を盛り込むことで配布物を整理 した。 | 診査時等に活用できるものであるため、引き続 | |
| 9 | 乳児家庭全戸訪問事業 | No.35 妊婦·新生児·未熟 児訪問指導 | 母性、乳幼児の健康の保持増進を図るために、妊娠中や出産後、乳幼児期における個々の健康上の問題について、保健師及び助産師が家庭訪問し、保健指導を行っています。平成20年度からは子育ての孤立化を防ぐために生後4か月までの全戸訪問を開始していますが、1割弱の家庭で、不在や連絡がとれない状態です。早期より適切な育児支援が受けられるよう、全戸訪問を目指します。(目標値)赤ちゃん訪問実施率100%(全戸訪問) | 拡充 訪問件数(訪問率)の増加 | 妊婦訪問 36件/年 産婦訪問 889件/年 新生児訪問 643件/年 未熟児訪問 45件/年 こんにちは赤ちゃん訪問 217件/年 新生児訪問・未熟児訪問等の訪問延件数は 増加している。 | 妊婦・新生児訪問等は、市の母子保健 サービスの入口である。妊娠したり、新しい 家族を迎えて、不安や戸惑いを抱いている 場合も少なくないことから、訪問によって、 不安を和らげたり、子育てに関する情報提 供をするなど、継続が必要な事業である。 訪問件数は増加しているが、全戸訪問を目 指す。 | 健康課 |
| 10 | 放課後児童クラブ | No.66 学童保育事業 | する大規模学童保育所の増改築・分割を行い事業環境を向上させました。 またこれにより、学童保育待機児の問題も長期的な解決が見込まれています。 | 23年度14小学校21学童、 24年度は第四小学校が閉 校し上の原学童保育所も閉 所となる。今後、小学校の適 正化により学童保育所を取 り巻く環境も変化していくと 考えられるので、柔軟に対 応できるよう、職員の補強を していく。 | 平成23年度に上の原学童保育所が閉所となり、平成24年度から13学校20ヶ所の学童保育所で、児童を受け入れている。待機児なし。 | 学童クラブガイドラインに沿った在籍児童の適正化(定員70名以下)を実施していくため、児童厚生指導員に対する研修等により資質の向上と適正な人員配置が必要。 | 子育て 支援課 |
| | | No.101 学童クラブへの障 害児の受け入れ | 放課後健全育成事業における障害 児の受入を推進する。 | 障害児に対しての研修の 充実、職員の増員などの検 討を行う。 | 受け入れ児童は健常児と同じ小学1年〜3年生。障害児保育に対しての研修を実施。社会福祉審議会において障害児の4年生までの受け入れ拡大の答申があり、検討中。 | 障害児童の4年生までの延長保育や保育時間の延長等、保護者ニーズが高いため検討する必要がある。 | 子育て 支援課 |
| | 養育支援訪問事業 その他要支援児童、要 保護児童等の支援に資 する事業 | No.4 (再掲) 子ども家庭支援センター事業 (再掲) | | | ・子ども家庭支援センター 新規相談件数 605件 (被虐待相談83件、養護相談82件等) ・交流スペース利用 利用者参加延べ数 9,499人 年間事業実施回数 53回 参加延べ利用数 1,225人 ・地域子ども家庭支援センター上の原 利用者参加延べ数 1,622人 年間事業実施回数 66回 参加延で数 10,162人 年間事業実施回数 10,162人 年間事業実施回数 10,162人 年間を実施回数 10,162人 が下成23年度に比べ、被虐待相談件数が101件から82件に減っていますが、相談件数が減っているのではなく、兄弟姉妹が多いケースが含まれております。虐待予防の視点で地域の中核機関として努力しています。) | 平成24年度までに、先駆型子ども家庭支援センターへ移行している。今後、児童虐待対応力の強化に努め、より事業の充実を図る必要がある。 | 子支子を 子妻子を 子を 子を 子を 子を 子を 子を とする 子を 子を とする とする とする とする とする とする とする とする とする とする |
| 11 | | No.88 児童虐待防止対策 の充実 | 駆型へ移行するにあたり、虐待対応 ワーカーを配置することで、関係機関 や地区担当との連携をさらに強化し、 見守りを含めた対応の充実を図りま | 会の会議だけではなく、日常 的に関係機関の連携がとれ るよう、各機関との連絡会を 充実する。 また、関係機関対象の研 修等の実施で地域で児童虐 | ・子ども家庭支援センターにおいては、要保護 児童対策地域協議会の会議だけではなく日常 的に関係機関の連携がとれるよう、各機関との 連絡会を健康課と11回、教育相談室1回、民 生・児童委員2回等施行し連携している。 ・関係機関対象の講演会年2回実施し地域での 児童虐待防止への理解、対応力の向上を目指 している。 ・既 存の下里しおん保育園内、はこぶね館でも日常 的な事業を実施。 事業回数 180回 参加人数 4,127人 | また、関係機関対象の研修等の実施で地域で開業を持つの理解が応わり向上を図る必 | 子支子を受ける。子を表しています。そのでは、そのでは、そのでは、そのでは、そのでは、そのでは、そのでは、そのでは、 |
| 11 | 養育支援訪問事業 その他要支援児童、要 保護児童等の支援に資 する事業 | 早期発見の取り組 | 各健診の結果、経過観察健診として、発育・発達の経過観察を行っています。また、児童精神科的領域及び児間、対しては、児童精神・小児神経療法・生による指導、個別相談を行いていて、関策の早期発見・早期治療を図っています(年12回)。 乳幼児健診や相談事業の結果、母よい理面が児の発達上、必要にしています(個別相談:年24回、集団グループ相談:年21回)。継続フォローが必要な場合には、関係機関との連携と地区担当保健師で調整しています。 | 受診率の増加 | 経過観察健診:48回/年 受診者数315人、受診率88.5% 発達健診:12回/年 受診者数99人、受診率92.5% 必要に応じて療育機関や専門医療機関を紹介し、適宜関係機関と連携しながら調整している。 | 乳幼児健診の結果、発育・発達の経過観察が必要とされた場合、経過観察健診、児童精神または小児神経学的立場に重点を置いた発達健診等を実施しており、障害等の早期発見の場として、継続が必要な事業である。 | 健康課 |

東久留米市次世代育成支援行動計画(後期)事業目標達成に向けた事業必要量

子ども・子育て支援新制度 【子どものための教育・保育給付(施設型給付・地域型保育給付)】

| \setminus | 子ども・子育て支援新制度(施設型給付・地域型 | 東久留米市次世代育成支援行動計画(後期)事業 | | | | | 所管 |
|-------------|-----------------------------|---------------------------|--|---|--|---|-----|
| | 保育給付) | 事業名 | 事業の概要 | 26年度までの目 標(22年3月設定) | 平成24年度までの進捗状況 | 事業目標達成に向けた事業必要量 | 課 |
| | | No.15 保育園定員の適正 化 | 多様化する保育ニーズに対応するため、 保育所の建替え等の整備を機に低年齢児 枠の拡大を考慮した定員の見直しを図りま す。平成18年度には移転・新設したひばり 保育園(公設民営)で定員の拡充を図り、現 在定員は1,495人(公立989人、私立506人) となっています。 また、平成22年4月に公設民営園1園、同 年6月に私立保育園1園の開園を予定して います。 東久留米市立保育園の民営化実施計画 (改定版)により、保育園の施設更新に合わ せて定員の適正化を図っていきます。 (目標値) 認可保育所定員数 21年度1,495人 26年度1,617人 認可保育 の歳児~2歳児の定員 21年度581人 26年度655人 | 認可保育所定員数 (目標値)平成26年度 1,617人 | 既存認可保育所の増築による定員増(54名)、幼保連携型認定子ども園の認可保育所新設(33名定員)、既存認可保育所の定員増(30名)など117名の待機児解消策を図っている。また、平成24年度末の認可保育所定員数は1,690人である。《上の原さくら》+30人(H22.4.1開園) 《<コット東久留米》+60人(H22.6.1開園) 《〈るみ》 −12名 (平成22年4月1日 142人→136人 平成23年4月1日 1 | 次世代の目標数値は達成しているが、26 年度にみなみ民営化に伴い、41名の定員 増を図る予定である。 | 保育課 |
| | 保育所 | No.22 低年齡児保育の充実 | 0~2歳までのいわゆる低年齢児の保育 ニーズに対応するため、受け入れ枠の拡大 を図ります。平成21年4月時点、認可保育園 の待機児童数は、1歳児59名、2歳児30名と なっており、今後開園を予定している保育園 においても低年齢児保育を行い、受け入れ 枠を拡充します。 (目標値) 認可保育所0歳児~2歳児の定員 平成21年度581人 → 平成26年度655人 | 子ども園化を視野に入 | かたばみ保育園(1~2歳児33名)、滝山しおん増築(1~2歳児部分は12名)の定員増を実施。 | 697人の為、目標655人をクリア | 保育課 |
| 1 | (施設型給付) | | 就労先の状況などにより、育児休業が取りにくい世帯のため、産後8週間を経過した児童の保育を行います。現在は私立保育園 5園と公設民営園1園で実施しています。年度後半に入所対象年齢に達する児童については、保育園の受け入れ枠が少なく、待機児童につながる場合があるため、産休明け保育の対応を拡充していきます。(目標値) 産休明け保育を実施している認可保育園数平成21年度6園 → 平成26年度9園 | 産休明け保育実施園 の拡大 | 公設民営3園、私立園6園で実施。今後、民営 化する園についても促進し拡大を図る。 | 9園のため、目標9園をクリア | 保育課 |
| | | No.16 市立保育園民営化 の推進 | 東久留米市立保育園の民営化実施計画 (改定版)に基づき、民間活力の導入による 既設園の民営化を進め、待機児解消を図っ ています。その際、施設更新等により受け 入れ数を拡大するとともに、保育環境を整 備し、保育サービスの拡充を進めます。 (目標) 民間化実施園数 平成26年度までに2園 | 都営住宅の建替えに 伴い、平成25年度末 にみなみ保育園を閉園 し、新たに平成26年4 月に民設民営(私立) 園を開設予定。 | 表。今後東京都とスケジュール調整しながら、 | 22年4月に上の原さくら、26年4月にみなみ 保育園民営化完了のため目標は達成する 見込みである。 | 保育課 |
| | | No.17 認可保育所の充実 | 現在市内には、認可保育所が15園、定員 総数は1,495人となっています。 待機児童解消を目指し、平成22年4月に公 設民営園1園、同年6月に私立保育園1園の 開園を予定しています。 平成26年度には、認可保育所16園、定員 総数を1,617人に拡充する見込みです。 | せっこと 英士 ニナナス | 既存認可保育所の増築による定員増(54名) 幼保連携型認定子ども園の認可保育所新設(3 3名定員)、既存認可保育所の定員増(30名) など117名の待機児解消策を図っている。また、みなみ保育園民営化の伴ない90名→131 名の定員増を図るべく調整している。 | | 保育課 |
| 2 | 多姓倫征貝 (地域刑 保 育終付) | No.20 家庭福祉員への助 成の充実 | 低年齢児の家庭的な保育への需要があることから、新規開設への支援を進めます。現在は、家庭福祉員6名、受け入れ定員26人となっています。家庭的な雰囲気の中で保育を行う家庭福祉員の拡充により、待機児童の解消を図ります。また、研修などを通じて、市立保育園との連携を進めます。(目標値)家庭福祉員の開設数:毎年1施設開設 | 毎年1施設開設目標 | 家庭福祉員2名減であったが、新規で2名開設したため増減はなし。今後も新規事業者を模索継続。 | 毎年1施設開設が目標である。5年間で5施設開設が目標である。22年4月遠藤家庭福祉員、24年5月和田家庭福祉員、25年2月臼井家庭福祉員、25年4月横田家庭福祉員が開設しているため、あと1施設が目標であるが、23年12月末で橋本家庭福祉員が閉設しているため、トータルでは目標まであと2園となる。 | 保育課 |

東久留米市次世代育成支援行動計画(後期)事業目標達成に向けた事業必要量

その他検証が必要な事業

| abla | $\overline{\ \ }$ | | 東久留米市次世代育 | 東米口標法代に白は4 東米以西 島 | 所管 | | |
|------|-------------------|----------------------------|--|--------------------------------------|--|--|-----|
| l | $\overline{}$ | 事業名 | 事業の概要 | 26年度までの目 標(22年3月設定) 平成24年度までの進捗状況 | | 事業目標達成に向けた事業必要量 | 課 |
| | 1 | No.18 認証保育所の開設 | 待機児童の解消及び都市の多様な 保育需要に対応するため、認証保育所 の開設を促進します。現在は、市内に 認証保育所A型1園、B型1園、また、認 証保育所A型1園をしている認可外 保育施設が1施設あります。 待機児解消のため、国や都の動向も 注視しつつ、市内で認証保育所の開設 を希望する事業者を支援していきま す。 | 多様な保育需要に対応 するため、認証保育所 の開設を推進。 | | 今後は、子ども・子育て支援新制度の動向を鑑 みながら、保育ニーズ調査の結果も踏まえて検 討していく。 | 保育課 |
| | 2 | No.19 保育室の認証保育室 への移行 | 低年齢児童の受け入れ施設である保育室の認証保育所への移行を行うことにより、待機児童の解消を図ります。(目標値) 認証保育所への移行数 平成26年度までに1施設移行 | | 定期利用保育として保育事業を展開している が、施設長との認証保育所への移行を協議継 続中である。 | 保育ニーズ調査の結果を踏まえながら、必要で あれば事業者の意向を確認し検討していく。 | 保育課 |